

ロケット観測協力会の成立

下村 潤 二 朗

秋田県に観測ロケット実験場を定めてから満2年が過ぎた。現在は、施設も一応ととのっていつでも実験員が行きさえすれば実験が行えるようになっている。しかし実験をたやすく行うというのは、施設がそこにあるからというだけではできない。実験の背景になる直接間接の協力がなければ成立たないのである。海上や実験場の警戒のこと、気象のこと、漁業や地元民のこと、電力・電話のこと、輸送や宿舍のこと、そして実験を理解してもらうことなど考えればどれひとつが欠けても実験は立往生してしまうのである。いわば施設は2次元的な存在で、これにいま述べたような諸要素が加わった3次元的な環境が与えられなければ、実験は満足にできないといえるのである。

1955年7月、文部省が先達となり、東大も熱心に懇請したかいあって秋田ロケット実験場は作られた。しかしこの懇請を受入れてくれた小畑秋田県知事、当時総務部長の小島政見氏等の好意と尽力がなかったらこれも成立しなかったはずである。1957年7月IGYが開始されるのを機に過去2年の実質的な協力を土台に、人と規約とを整えて協力が組織化された。7月23日、秋田クラブホールでの打合せ席上、県庁代表の小島さんは、秋田で初めてロケット実施連絡協議会が開かれた時、この話はあったので、その後これを組織化しなかったのは、私の怠慢と存じていると、労わりのある言葉でこの会をリードされた。さて秋田ではたびたび実験主任を勤めた糸川教授は、この会の成立を喜んで実験班側として協力を得たい事柄を8つ程申出たところ幸い出席者に取上げられた。その事柄とは、次の通りである。

- 1) 警備打合せ会議の招集、会場、司会のこと
- 2) PRのこと、県民に対する科学の認識、実験の理解
- 3) 宿舍の斡旋
- 4) 輸送、運搬、交通のこと
- 5) 物資の調達、電力、電話のこと
- 6) 漁業組合、地元との調整
- 7) 諸通知、通報事項
- 8) Information office としての事務

7月29日、県正庁において小畑知事司会の下に、「秋田県国際地球観測年ロケット観測協力会」結成式は挙行された。25年に一度めぐってくるIGYの重要観測方法の一つロケット観測が奇しくも、秋田県で完うされよう

とするのも何かのご縁と感ずる次第で、実験班は、協力会会員の好意に報いるべくよりよい実験を完うしようと念じておる次第である。

なお、協力会の会則、会員名簿および結成式当日に寄せられた二つの祝辞と、一つの祝電を末尾に採録しておく。

秋田県国際地球観測年ロケット観測協力会会則

(名称)

第1条 本会は、秋田県国際地球観測年ロケット観測協力会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所を秋田市土手長町中丁1番地秋田県庁内に置く。

(目的)

第3条 本会は国際地球観測年のロケット観測及びこれに関連した実験が円滑に行われるために、関係諸機関が連絡協調し協力することを目的とする。

(組織)

第5条 本会は、ロケット実験に関係ある諸官公署、団体、会社等の代表者及び関係職員をもって組織する。本会に会長及び副会長を置き、会長には秋田県知事をもってあて、副会長は会長が指名する。会長は、協力を代表し会務を総理する。副会長は、会長事故あるときその職務を代理する。

(会議)

第5条 第3条の目的を達するため、連絡会議を置き、必要のつど会長がこれを招集する。

(理事会)

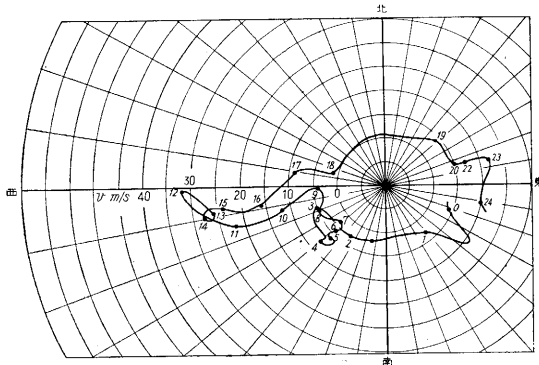
第6条 本会の円滑な運営を計るため理事若干名で組織する理事会を置き、必要のつど、会長がこれを招集する。理事は、会員の中から会長が指名する。

(雑則)

第7条 前各条に定める外、本会の運営に関し、必要な事項は会長がそのつど定める。

秋田県ロケット観測協力会名簿

(119 頁下段へつづく)



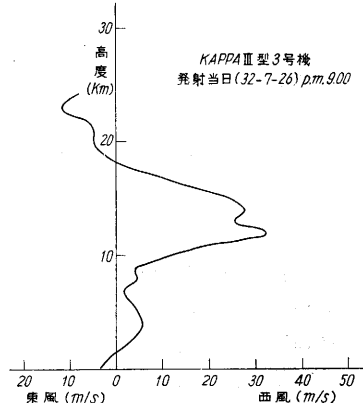
第 7 図 KAPPA III 型 3 号機発射当日 (32—7—26)
p. m. 9.00

花火上げ

21 時 33 分：気温 23°C

22 時 30 分：全員宿舎に引き揚げる。

実験終了



第 8 図

も大差の無いものである。

なお記録を取るにあたってお世話になった方々、および秋田測候所の方々に深謝の念を捧げる次第である。

(1957. 10. 5)

(123 ページよりつづく)

会 長 秋田県知事

副会長 秋田県副知事

秋田県議会議長

秋田市交通局長

秋田鉄道管理局長

秋田鉄道管理局保線課長

本荘保線区長

秋田海上保安部警備救難課長

秋田電気通信部長

秋田県警察本部長

本荘警察署長

東北電力秋田支店長

岩城町長

県電気事業管理者

県総務部長

県総務部総務課長

県農林部水産課長

県土木部計画監理課長

魁新報社長

秋田放送局長

毎日新聞秋田支局長

日本経済新聞秋田支局長

時事新聞秋田支局長

共同通信秋田支局長

理 事

県議会議長

秋田市長

県警察本部長

秋田電気通信部長

県総務部長

秋田市長

秋田大学学長

秋田鉄道管理局施設部長

秋田駅長

秋田海上保安部長

秋田地方気象台長

本荘電報電話局長

秋田県警察本部警備部長

本荘警察署外勤係長

東北電力本荘営業所長

県町村会長

県教育長

県立中央病院長

県農林部林務課長

県産業労働部鉱務課長

県漁業協同組合連合会長

ラジオ東北社長

朝日新聞秋田支局長

読売新聞秋田支局長

産業経済新聞秋田支局長

河北新聞秋田支局長

日本交通公社秋田案内所長

秋田大学学長

秋田海上保安部長

秋田鉄道管理局長

県町村会長

岩城町長

祝 辞

本日秋田県国際地球観測年ロケット観測協会発会式が開催されるにあたり一言御挨拶を申したいと存じます。

本年七月から開始された第三回国際地球観測年事業は過去二回行われた観測年に比して規模内容ともに著しく拡張され現代科学のあらゆる可能な方法を駆使して、われわれの住んでいる地球とその環境を究明しようとする一大国際協同事業であります。

今回の国際地球観測年においては特に南極地域の観測とならんで観測用ロケットを使用して大気上層の地球物理学的諸現象を直接観測することが要請され、わが国においてもこのロケット観測に参加することになり御承知のとおり一昨年以来秋田県道川海岸において各種の実験を行っているのであります。この間、秋田県の県民各位並びに関係諸機関におかれましては一方ならぬ御支援をたまりません御協力により準備実験を支援なく行い得ましたことは、まことに感謝に堪えないところであります。

いよいよ来る八月から我が国における唯一のロケット観測地として選定され国際的にも日本のロケット観測地として登録されているこの道川の観測地において観測用ロケットによる本観測が開始されることになりました。

このときにあたりまして秋田県が本事業に対する従来の協力体制をさらに強化せられ、日本協会の結成をみましたことは、まことに喜んで堪えないところであります。皆様がたの御厚意に深く御礼申しあげるとともに本事業遂行のため、この上とも暖い御支援をたまりませんようお願い申し上げます。

本日発会式の挙行されるにあたり本協会の御発展と御活躍をお祈りいたし、わたくしの御挨拶といたします。

昭和三十二年七月二十九日

文部大臣 松 永 東

本日、ここに秋田県国際地球観測年ロケット観測協会が結成されました機会に御挨拶を申し述べることが出来たのは私の甚だ喜びに存ずるところであります。

日本学術会議におきましては本年七月から明年十二月まで一年半にわたる国際地球観測年に備えてすでに五年以前から国際的ならびに国内的連絡の任にあたってまいりました。特にそのうち、ロケットによる上層の諸現象観測の実施を国際地球観測年特別委員会中央事務局より提案されてからは我が国もこれに協力する方針を決定いたしました。これがため昭和三十一年四月「ロケット観測特別委員会」を設置して国内の研究者の連絡をはかり、ロケットによる観測の準備態勢を整えることに専念してまいりました。幸にして現在ではロケットによる観測が可能な段階に達しました。しかし、ロケットの発射は直接研究者の努力は勿論であります。地元の方々、の絶大な御協力があって初めて可能となり得るのであります。本日協会の結成され、観測事業に御協力下さる態勢を一層強化されましたことはその意義が極めて重大であると存するのであります。

今後は幸にも皆様方の御協力によりましてロケットの発射による観測を十分行い得ますならば観測年事業は成功裡に終了することができ、世界各国の地球物理学界に多大の貢献をもたらすのみでなく、ひいては人類の福祉にも益するところが多いことを信ずるものであります。ここに貴協会が結成にあたりまして御協力に対する感謝の意を表し、今後一層の御支援の程をお願い申し上げて私の御挨拶といたします。

昭和三十二年七月二十九日

日本学術会議会長 茅 誠 司

祝 電

観測用ロケット実験については、従来貴県各位の絶大なご協力をいただき感謝にたえません。29日、秋田県ロケット観測協会が結成されます由、今後のご支援を切にお願いたします。

東京大学総長 矢内原忠雄